



## 高齢者・福祉

## 第5回スマイルウォーキング



3月18日(水)午前9時～11時30分

集合 高坂丘陵市民活動センター

コース 高坂丘陵市民活動センター  
⇒県こども動物自然公園散策路(往復約4キロメートル)対市内在住のおおむね65歳以上の人  
定30人(申込順)

内介護予防を目的にサポーターと共にゆっくりと歩く。

持飲物、タオル、雨具

申・問3月4日(水)までに直接、電話又はFAXで高齢介護課へ。

☎21-1406 Fax 22-7731

## 緊急通報システム



命の危険を伴うような急病や発作の懸念があり、緊急時に消防署への連絡が困難な人の自宅に、ボタンを押すだけで受信センターへ連絡できる機器を設置します。受信センターでは、利用者の状況によって、緊急の場合には消防署に通報し、緊急でない場合は家族等協力者へ連絡します。※固定型通報装置と自宅に固定電話回線がない人が対象の携帯型通報装置の2種類があります。

対持病等で常時注意が必要であり、緊急時の対応が困難な高齢者等

申・問高齢介護課

☎21-1406 Fax 22-7731



市HP

## 手話リンクの導入

聴覚や発話に困難のある人(きこえない人)と、それ以外の人(きこえる人)との電話の会話を、通訳オペレーターがリアルタイムで双方通訳する電話リレーサービスを使用して市HPから直接、窓口等に手話で問い合わせができるようになりました。手話リンクは事前登録なし、無料でご利用いただけます。

※スマートフォン等の通信料はかかります。



市HP

## 精神障害者の旅客運賃割引制度

令和7年3月以前に交付された精神障害者保健福祉手帳をお持ちでJR等の旅客運賃割引を希望する人へスタンプの押印を行っています。ご希望の人は手帳を障害者福祉課までお持ちください。

※令和7年4月以降に発行された手帳をお持ちの人については手続き不要です。

問障害者福祉課

☎21-1452 Fax 24-6066



市HP

## お近くの病院や介護施設が検索できます



病院、歯科、薬局、介護サービス事業所の情報が手軽に検索できる「比企地区在宅医療・介護情報検索システム」を市HPから見ることができます。

地図から所在地、診療科、サービス内容などを簡単に調べられますので、ぜひご利用ください。

問高齢介護課

☎22-7733 Fax 22-7731



検索システム

## みんなきらめけ!!ハッピーボディ

介護予防を目的とした体操です。

ところ	3月
市民体育館	2・16日(月)
きらめき市民大学【午前】	9・23日(月)
きらめき市民大学【午後】	16日(月)
高坂丘陵市民活動センター	3・17日(火)
大岡コミュニティセンター	3・17日(火)
すわやま荘	17日(火)
唐子地区体育館	4・18日(水)
大岡市民活動センター	5・19日(木)
北地区体育館	5・19日(木)
市民福祉センター	5・19日(木)
南地区体育館	13・27日(金)
野本市民活動センター	6・13・27日(金)

時間 午前10時～11時30分(きらめき市民大学【午後】・高坂丘陵市民活動センター・大岡市民活動センターは午後2時～3時30分)

対市内在住の60歳以上の人

持フェイスタオル(体操用)、バスタオル・ヨガマット等(敷物用)、体育館履き、飲物

※事前申込は不要。お住まいの近くの会場での参加をお願いします。

## 会場内・駐車場の混雑について(お願い)

参加者増加に伴い、会場内や駐車場が混雑しています。混雑緩和のため、お住まいの近くの会場での参加や公共交通機関の利用、乗り合わせ、送迎のご協力をお願いします。

## 特に参加者が多い会場

- ・北地区体育館
- ・唐子地区体育館
- ・市民福祉センター

複数の駐車場がある会場は、市HPで駐車場案内図を掲載していますのでご確認ください。

問総合福祉エリア

☎22-5561 Fax 25-3305  
高齢介護課

☎21-1406 Fax 22-7731



市HP

## 障害に関する医療費の助成・支給のご案内

## □重度心身障害者医療費の助成

重度心身障害者に対し、医療機関等で受診した際の医療費を助成します。助成を受けるには、受給資格の登録申請が必要です。

## 一般用

対次のいずれかに該当する人(ただし、平成27年1月1日以降に65歳以上で新たに障害の程度が該当の等級になった人は対象外)

- ①身体障害者手帳1・2・3級をお持ちの人
- ②療育手帳Ⓐ・Ⓑをお持ちの人
- ③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの人(ただし、精神病床への入院費用は助成対象外)

④65～74歳の人が後期高齢者医療制度の障害認定を受けた人又は75歳以上で市長の認定を受けた人

※④の認定は、65歳の誕生日の前日までに次の手帳の交付を受けている人又は年金の受給権を取得している人

- ・身体障害者手帳4級のうち、音声・言語機能又は下肢機能の一部
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級
- ・障害年金1・2級

## 精神通院用

対精神障害者保健福祉手帳2級をお持ちの人

内自立支援医療(精神通院医療)が適用となった医療費の一部負担金を助成します。

## 所得審査

本人所得を対象として所得審査を行い、基準額以下の場合には医療費助成を受けることができます。基準額超過の場合は支給停止となり、対象期間は医療費助成を受けることができません。基準額は、障害者福祉課までお問い合わせいただき、市HPをご確認ください。



## □自立支援医療費の支給

心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額が軽減されます。医療費の1割が自己負担ですが、本人及び世帯の所得、疾病などの状況に応じて、月の自己負担上限額が設定されます。

## 更生医療

対18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの人で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実な治療効果が期待できる人

内対象となる人が、その障害に対し確実な治療効果が期待できる場合に、指定医療機関で必要な治療が受けられます(角膜移植術、口蓋裂、関節形成術、人工透析療法、腎移植など)。

※手術や治療などを受ける前に手続きが必要です。

## 育成医療

対現在身体に障害があるか、又は現在ある疾患に対する治療を行わないと将来一定の障害を残すと認められる18歳未満の児童

内対象となるお子さんが、手術等の治療によって確実な治療効果を期待できる場合に、指定医療機関で必要な治療が受けられます(斜視、口蓋裂、外耳道閉鎖、水頭症、腎移植など)。

※手術や治療などを受ける前に手続きが必要です。

## 精神通院医療

対精神疾患をお持ちの人で、通院による精神医療を継続的に要する人

内統合失調症やうつ病などの精神疾患をお持ちの人が、指定医療機関で継続した必要な治療を受けられます(入院は対象外)。

## ■共通事項

申・問障害者福祉課

☎21-1452 Fax 24-6066



市HP

## 発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)

県では、発達障害に特化し、就労相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動支援、職場定着までを支援する「発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)」を運営しています。また、2月12日(木)には大宮ソニックシティでジョブセンター合同ワークフェスタを開催予定です(要事前申込)。

このセンターでは、発達障害のために就労が困難な人の就労を支援し、それぞれの得意な分野でこれまでに約1,000人が就職しています。

対医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障害の特性を持ち、その自覚がある人で企業等への一般就労(障害者雇用枠での就労を含む)を希望して

いる人。ただし、障害福祉サービスの就労移行支援を利用して訓練を受ける際には、医師の診断及び市による障害福祉サービスの支給決定が必要です。

申・問ジョブセンター川越

☎049-299-4927 Fax 049-299-4937

ジョブセンター熊谷

☎048-501-8917 Fax 048-501-8928



県HP